

2019年度「夏期アイスホッケー教室」開催要項

- 1 趣 旨 アイスホッケーの基礎的な技術を指導することによって体力の向上、バランス感覚、チャレンジする勇氣、仲間との協調性を養い、競技に対する興味、関心を深め、アイスホッケー教室の底辺拡大と普及振興を図る。高校生以上の方は、心身のリフレッシュと体力の保持増進を図りスポーツ参画率向上を目指す。
- 2 主 催 公益財団法人滋賀県スポーツ協会 滋賀県立アイスアリーナ
- 3 後 援 滋賀県 滋賀県教育委員会 大津市 草津市教育委員会
- 4 日 時 2019年7月～8月 17:15～18:45 計4回
各土曜日 7月27 8月17、24、31
- 5 場 所 滋賀県立アイスアリーナ
- 6 対 象 5歳以上の男性・5歳以上の女性
- 7 定 員 男性) 中学生以下 25名
高校生以上 10名
女性) 中学生以下 5名
高校生以上 5名
注) 定員に達しない場合は中止することがある。
- 8 指 導 者 滋賀県アイスホッケー連盟所属等
- 9 内 容 1) アイスホッケーのマナーについて
2) アイスホッケーの基礎技術の習得
3) レベルにあったクラス分けと指導を行う
- 10 受 講 料 中学生以下 6,000円
(別に、貸し靴料1回400円と保険料800円が必要)
高校生以上 8,000円
(別に、貸し靴料1回400円と保険料1,850円が必要)
- 11 申込方法 申込期間内に、直接事務所窓口にて申込と同時に受講料と保険料(年度初回申込の方)をお支払いください。
※申込期間内においても、定員達し次第受付を終了しますのでご注意ください。
- 12 申込期間 2019年5月10日(金)～7月16日(火)
※2019年7月12日(金)～15日(月)の期間はお申込が出来ません。
- 13 申 込 先 〒520-2123
滋賀県大津市瀬田大江町17-3
滋賀県立アイスアリーナ
TEL:077-547-5566 FAX:077-544-7080
- 14 そ の 他 1) 手袋を必ず着用すること。
2) 運動のできる服装および着替えを用意すること。
3) 教室中のけが等については、応急処置はするがその後の責任は負わない。
但し、スポーツ安全保険に全員加入する。

- 4) 教室開始後に途中キャンセルをされる際は、受講料及び保険料は返金しない（ただし保険料については加入後の返金はありません）。
また、申込み後のコース変更も認めない。
- 5) 滋賀県全域または滋賀県近江南部に特別警報や暴風（暴風雪）警報が各教室・コース開始時刻の2時間前に発令されている場合や、2時間以上前でも発令が予想される場合は、教室は中止する。中止した場合の教室の振替は行わない。